

高知県食品加工施設等整備推進事業費補助金

ハード
整備事業

皆様の自慢の

商品の世界へ

令和7年度
事業者募集中

輸出拡大に向けた
機器導入や施設整備等の経費の一部を支援します！



輸出拡大を図るために実施する次の取り組みに係る経費に対して補助します。



海外ニーズ
に対応した

商品づくり



海外バイヤーから
求められる

衛生管理レベルの向上
(国際衛生認証の取得)



海外からのオーダー
に対応可能な

生産・出荷体制
の整備・強化

補助対象経費

- ◆ 機器・システムの導入
- ◆ 施設の新設・増築
- ◆ 施設の改築・修繕

補助額と補助率

- ◆ 5,000万円以内
(下限額500万円)
- ◆ 補助率：1/2以内

補助対象者

- ◆ 中小企業 等

補助対象期間

- ◆ 交付決定日(6月初旬)
～令和8年3月3日

公募期間

令和7年 4月2日(水)～5月8日(木)

地産地消・外商課のHPから『高知県電子申請サービス』を通じて、申請書類を提出してください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025032500302/>

◎ 交付申請はコチラ



オンライン説明会

4月14日(月) 14時～15時 (任意参加)

審査会

5月下旬を予定 会場：高知市内

※ プレゼン・質疑応答により審査(参加必須)を行います。

◎ 説明会申込はコチラ



交付決定

6月上旬を予定

※ 補助事業の開始(機器等の発注)は交付決定日以降となります。

【注意】交付に際しては、一定の要件があります。詳細については、裏面をご参照ください。

問い合わせ先

高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課 輸出振興室(担当：西野・中西)
電話：088-823-9752 E-Mail：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp

『高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金』の概要

目的

本補助金は、県内の食品製造事業者が輸出拡大を目的として取り組む「商品づくり」、「衛生管理レベル向上」及び「安定供給体制の強化」に必要な機器導入や施設整備等の費用の一部を助成することで、県内食品産業の持続的かつ発展的な経営基盤の強化を図るとともに、原材料生産や新規雇用を通じた地域経済の活性化に寄与することを目的とします。

概要

	補助対象事業	活用イメージ
1	輸出先国のニーズに対応した商品づくりに必要な取組	● 現地ニーズに対応した新商品製造のための機械装置の導入 ● 輸出先国での検疫や添加物等の規制に対応する機械装置 ● 品質管理・保証のための試験機器、トレーサビリティ対応機器の導入
2	ISO22000、GFSI承認規格(FSSC22000、JFS-C等)、ハラール、コーシャ、JFS-B又はFSMA(米国食品安全強化法)への対応に必要な取組	● 異物混入等を防ぐクリーンブース設置及び洗浄設備の導入 ● 衛生管理強化のための建物・床・壁・排水溝等の改修工事
3	輸出先国から要求される出荷時期やロットに対応した安定供給の確保及び生産拡大に必要な取組	● 長期間の品質維持・管理を目的とした製品貯蔵設備の導入 ● 作業効率化に向けた検査・箱詰め・包装工程の自動化

補助対象経費	補助額	補助率
本事業の目標達成のために直接必要となる次の経費 ● 機械装置費 機械装置・システム・工具器具等の購入、運搬、搬入、据付け及び改造・改良 ● 施設整備費 施設(建物)の新設、増改築、改修及び設計	5,000万円以内 (下限500万円)	1/2以内

補助要件

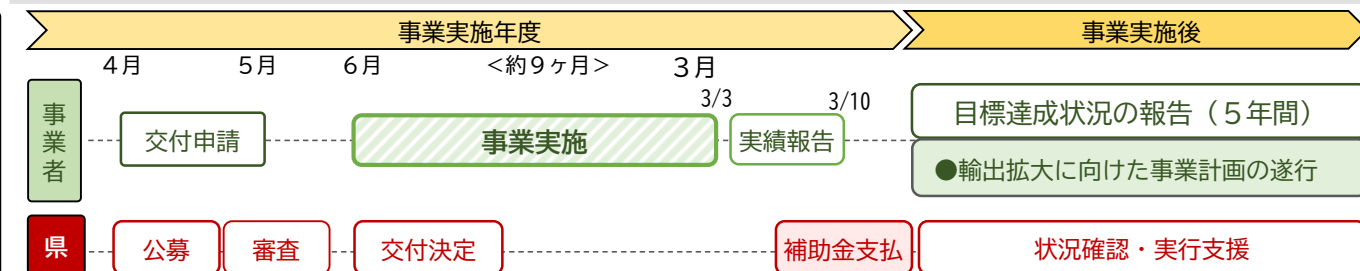
以下の要件を全て満たすこと

- ① **事業戦略を策定済み**であること
- ② 事業実施後5年以内に、**現状の年間輸出額に対して1,000万円以上の増加、若しくは、30パーセント以上の増加額の、いずれか高い方を達成**すること
- ③ 事業実施後5年以内に、本補助事業により生産される商品について、**年間に使用する主要原材料の仕入れに係る金額又は数量の県内産物の占める割合を30%以上**とすること
- ④ 事業実施後5年度目終了時点において、**従業員数を1名以上増加**させていること(県内での直接雇用に限る)
- ⑤ 投資効率が**1.0以上**であること(算定方法は「高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金補助事業実施の手引き」に記載)

なお、③の達成が事業の構造的に困難である場合は、以下に示す項目の目標値を設定することで申請を認める

- ②' 輸出額 : 事業実施後5年以内に、現状の**年間輸出額に対して2,000万円以上の増加、若しくは、50%以上の増加額の、いずれか高い方を達成**すること
- ④' 新規雇用 : 事業実施後5年度目終了時点において、**従業員数を2名以上増加**させていること(県内での直接雇用に限る)

補助事業の流れ



県その他支援

事業戦略策定支援

- セミナー(4回)及び個別指導(3回)で事業戦略策定
- 第1ターム:(講座)5~9月開催予定、(指導)随時
- 第2ターム:(講座)10~2月開催予定、(指導)随時

食品加工高度化支援事業費補助金

- 国際衛生基準の認証取得等の取組を支援(取得に係るコンサルタント費用等)
- 生産性向上(主にデジタル化)に向けた取組を支援
- ※補助概要: 上限100~300万円、補助率1/3~1/2

県内食品の輸出拡大

- 専門家会議で発表
- 第1ターム: 令和7年9月頃
- 第2ターム: 令和8年2月頃